

平成28年度群馬県子育て支援員研修（地域子育て支援コース）実施要項

1 目的

平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、子育てを社会全体で支えるため、地域における子育ての担い手となる人材の確保が求められています。

このため、新制度における「利用者支援事業」および「地域子育て支援拠点事業」に従事を希望する方等に対し、必要な知識・技能を習得した「子育て支援員」を養成することを目的として本研修を実施します。

2 実施主体

群馬県 社会福祉法人群馬県社会福祉協議会

※社会福祉法人群馬県社会福祉協議会が群馬県から委託を受けて実施します。

3 対象者 次のいずれかに該当する方

- (1) 群馬県内において、「利用者支援事業」または「地域子育て支援拠点事業」に従事している方（市町村長の推薦を受けている方、従事予定の方含む）および従事を希望している方
- (2) 地域において子育て支援等に関心を持っている群馬県内に在住または在勤（保育や子育て支援分野等）の方

4 研修種別・定員

・研修種別①～③から選択（【専門研修】は【基本研修】の修了が受講条件です。）

- ①【基本研修】＋【専門研修：利用者支援事業・基本型】・・・30名
- ②【基本研修】＋【専門研修：利用者支援事業・特定型】・・・30名
- ③【基本研修】＋【専門研修：地域子育て支援拠点事業】・・・80名

5 参加費用

- (1) 研修参加費は無料です。
- (2) 会場等への往復交通費、昼食代等は自己負担とします。
- (3) 別途テキスト代等の個人負担が生じる場合があることをご了承ください。
- (4) 【専門研修：利用者支援事業・基本型】を受講される方について
・「見学実習」のため健康診断を受けていただく場合があります。その場合、健康診断に要する費用については個人負担となりますことをご了承ください。
※詳細については受講決定の際にお知らせいたします。

6 研修内容

「子育て支援員研修事業実施要綱（平成27年5月21日雇児発0521第18号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知（以下、「局長通知」という。））」で定められた子育て支援員基本研修及び子育て支援員専門研修

7 日程及び内容 ※下記及び別紙①～④のとおり

【基本研修】※各【専門研修】とも共通の【基本研修】となります。

・平成29年1月10日（火）・1月12日（木）：2日間

【専門研修：利用者支援事業・基本型】

・事前学習：1日間

・平成29年2月6日（月）・2月21日（火）：2日間

・見学実習：平成29年2月22日（水）以降で1日間

【専門研修：利用者支援事業・特定型】

・平成29年2月10日（金）：1日間

【専門研修：地域子育て支援拠点事業】

・平成29年1月23日（月）：1日間

※【専門研修】の受講については【基本研修】の修了が受講条件となります。

※研修コース・日程により、会場が異なりますのでご注意ください。

※【専門研修：利用者支援事業・基本型】を受講される方について

・相談及びコーディネート等の業務内容を必須とする市町村長が認めた業務（例：地域子育て支援拠点事業、保育所における主任保育士業務）に1年以上の実務経験を予め有していることが受講条件となります。

・勤務先等にて「実務経験証明書（1年以上の実務経験及び業務内容明記）」を発行のうえ、受講申込書と併せて提出してください。

・事前学習（課題作成・提出）および見学実習があります。

8 会場 ※会場が異なりますのでご注意ください。（案内図参照）

【基本研修】群馬県市町村会館

（〒371-0846 前橋市元総社町 335-8 / TEL 027-290-1366）

【専門研修】群馬県社会福祉総合センター

（〒371-0843 前橋市新前橋町 13-12 / TEL 027-255-6600）

9 受講申込み・決定

・別紙受講申込書に必要事項をご記入し、必要書類を添付のうえ、郵送にてお申込みください。

・受講申込書等は、群馬県社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。

・受講申込書等に不備・不明な箇所がある場合、必要に応じ書類の追加・再提出を依頼する場合がありますので、控え（コピー）をお取りください。

・申込多数の場合は、現に従事している方（従事予定含む）を優先する等、受講者を調整する場合がありますので、予めご了承ください。

・受講の決定（可否）通知について、別途ご送付いたします。

・**受講申込期限：平成28年12月20日（火）迄 ※必着**

※受講申込み（郵送）先

〒371-8525

前橋市新前橋町 13-12 群馬県社会福祉総合センター 6階

社会福祉法人群馬県社会福祉協議会 福祉人材課 「子育て支援員研修」担当 宛て

10 受講免除

(1) 【基本研修】受講免除

以下に掲げる資格をお持ちの方は、希望により【基本研修】の免除が可能となりますので、当該資格の免許証等の写しを、受講申込書と併せて提出してください。
(住所、氏名変更等により免許証等の氏名と異なっている方は、変更前後のつながりが確認できる公的書類（戸籍抄本原本）も併せて提出してください。)

①保育士

②社会福祉士

③幼稚園教諭、看護師、保健師の資格を持ち、日々子どもと関わる業務（保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ等）に携わる方

(2) 一部科目免除

他の都道府県等で実施している子育て支援員研修および群馬県子育て支援員研修において、【基本研修】または【専門研修】の一部科目を修了している方は、希望により修了している科目の受講の免除が可能となりますので、当該修了証または受講証明書等の写しを、受講申込書と併せて提出（添付）してください。

11 見学実習 ※【専門研修：利用者支援事業・基本型】を受講される方のみ

(1) 見学実習が必修で、研修時間は1日間（休憩含む540分）です。

(2) 既に保育および子育て支援分野で勤務されている方も「見学実習」は必修です。
その場合、従事している事業所とは別の事業所にて実施していただきます。

(3) 見学実習前に健康診断等の検査結果を確認させていただく場合がありますことをご了承ください。

※詳細については受講決定の際にお知らせいたします。

12 修了証の発行

群馬県が「子育て支援員研修」の修了を認定し、修了証を発行します。

13 個人情報の取り扱い

受講申込書に記載された個人情報については、適正な管理を行い、本事業の運営以外の目的に利用することはありません。

14 留意事項

(1) 「子育て支援員」とは、研修を修了し、子育て支援分野で働く際に必要な知識や技能を身につけていると認められる方のことです。(国家資格ではありません)

(2) 研修コース（種別）によって、従事できる事業や内容が異なりますので、ご注意ください。

(3) 申込書等の記入内容が事実と異なる場合、受講及び修了の認定が取り消しとなる場合があります。

- (4) 受講申込書等の記載内容に関して確認するため、本人に連絡する場合がありますので、連絡先（電話番号）を必ず明記してください。
- (5) 本研修は、あくまでも受講者を「子育て支援員」として認定するものであり、研修修了後の雇用先を紹介および保証するものではありません。

15 問合わせ・連絡先

〒371-8525 前橋市新前橋町 13-12 群馬県社会福祉総合センター 6階
社会福祉法人群馬県社会福祉協議会 福祉人材課（大山）

TEL : 027-255-6035 / FAX : 027-255-6040 / Eメール : ohyama@g-shakyo.or.jp

【基本研修】（定員：140名）※各【専門研修】とも共通の【基本研修】となります。

○研修の目標・ねらい

自ら子育て経験や職業経験などの多様な経験を有し、子育て支援分野の仕事に関心を持ち、これらの事業に従事することを希望する方を対象に、事業に従事するための最低限必要な倫理、知識および技術の基礎を学ぶことを目的とする。

○日程

- ・ 1日目
平成29年1月10日（火）
- ・ 2日目
平成29年1月12日（木）

○会場

群馬県市町村会館 2階 大研修室
(〒371-0846 前橋市元総社町 335-8)

○研修カリキュラム（予定）

	時間		科目等
○1日目 10:00 ～15:35	9:30～10:00	30分	受付
	10:00～10:15	15分	開会・オリエンテーション
	10:15～11:15	60分	①講義「子ども・子育て家庭の現状」
	11:15～11:25	10分	休憩
	11:25～12:25	60分	②講義「子ども家庭福祉」
	12:25～13:25	60分	休憩（昼食）
	13:25～14:25	60分	③講義「子ども虐待と社会的養護」
	14:25～14:35	10分	休憩
○2日目 10:00 ～15:45	14:35～15:35	60分	④講義「子どもの発達」
	9:30～10:00	30分	受付
	10:00～11:00	60分	⑤講義「保育の原理」
	11:00～11:10	10分	休憩
	11:10～12:10	60分	⑥講義「対人援助の価値と倫理」
	12:10～13:10	60分	休憩（昼食）
	13:10～14:10	60分	⑦講義「子どもの障害」
	14:10～14:30	20分	休憩
	14:30～15:30	60分	⑧演習「総合演習」
15:30～15:45	15分	閉会・修了式	

※基本的には講義形式で行うが、⑧演習「総合演習」については、6人程度（25グループ）の演習形式で行う。

【専門研修：利用者支援事業・基本型】（定員30名）

○研修の目標・ねらい

保育や子育て支援の仕事に関心を持ち、利用者支援専門員としての業務に従事することを希望する方等を対象に、子育て家庭等を支援するソーシャルワーカーとして地域の実情や子育て家庭のニーズを把握し、様々な情報提供や、相談支援を行うとともに、地域の関係機関との連携や協働を図るために必要な知識や技能等を習得するための研修を実施し、「子ども・子育て支援新制度」において実施される利用者支援事業の担い手となる人材を養成することを目的とする。

○日程

- ・ 1日目：事前学習（1日間）
- ・ 2日目：平成29年2月 6日（月）
- ・ 3日目：平成29年2月21日（火）
- ・ 4日目：見学実習（1日間）

○会場

群馬県社会福祉総合センター2階
203会議室
(〒371-0843 前橋市新前橋町13-12)

○研修カリキュラム（予定）

	時間		科目等
1日目 8:30～17:30	8:30～17:30	540分 (休憩含む)	① 事前学習「地域資源の理解」 事前課題シート（社会資源調査票）を作成し、身近な地域資源のイメージを持ち、講義や演習を実践的に理解する態勢を整える。
2日目 9:30～16:05	9:00～ 9:30	30分	受付
	9:30～ 9:45	15分	開会・オリエンテーション
	9:45～10:45	60分	②講義「地域資源の概要」
	10:45～10:55	10分	休憩
	10:55～12:25	90分	③事例分析Ⅰ「ジェノグラムとエコマップを活用したアセスメント」
	12:25～13:25	60分	休憩（昼食）
	13:25～14:25	60分	④講義「利用者支援事業の概要」
	14:25～14:35	10分	休憩
3日目 9:30～13:55	14:35～16:05	90分	⑤講義「利用者支援専門員に求められる基本的姿勢と倫理」
	9:00～ 9:30	30分	受付
	9:30～ 9:45	15分	オリエンテーション
	9:45～11:15	90分	⑥事例分析Ⅱ「社会資源の活用とコーディネート」
	11:15～11:25	10分	休憩
	11:25～11:55	30分	⑦講義「まとめ」
	11:55～12:55	60分	休憩（昼食）
12:55～13:55	60分	⑧講義又は演習「記録の取り扱い」	
4日目 8:30～17:30	8:30～17:30	540分 (休憩含む)	① 見学実習「地域資源の見学」 受講生自身が身近な現場を体験し、業務の円滑な実施につなげる。

【専門研修：利用者支援事業・特定型】（定員30名）

○研修の目標・ねらい

保育や子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て家庭のニーズに沿って施設等を結びつける利用調整を図る「ガイド役」としての業務に従事することを希望する方等を対象に、相談機関として地域の実情やニーズに応じ必要な知識を習得するための研修を実施し、「子ども・子育て支援新制度」において実施される利用者支援事業の担い手となる人材を養成することを目的とする。

○開催日時

平成29年2月10日（金）

○会場

群馬県社会福祉総合センター2階
202会議室
(〒371-0843 前橋市新前橋町13-12)

○研修カリキュラム（予定）

	時間		科目等
9:15～ 16:45	8:45～ 9:15	30分	受付
	9:15～ 9:30	15分	開会・オリエンテーション
	9:30～10:30	60分	①講義「利用者支援事業の概要」
	10:30～10:40	10分	休憩
	10:40～11:40	60分	②講義「利用者支援専門員に求められる基本的姿勢と倫理」
	11:40～12:40	60分	休憩（昼食）
	12:40～14:10	90分	③講義又は演習「保育資源の概要」
	14:10～14:20	10分	休憩
	14:20～15:20	60分	④講義又は演習「記録の取り扱い」
	15:20～15:30	10分	休憩
	15:30～16:30	60分	⑤講義「まとめ」
	16:30～16:45	15分	閉会・修了式

【専門研修：地域子育て支援拠点事業】（定員80名）

○研修の目標・ねらい

保育や子育て支援の仕事に関心を持ち、地域子育て支援拠点（公共施設等の身近な場所で子育て中の親子の交流や育児相談、育児に関する情報提供を行う場）で従事することを希望する方等を対象に、公共施設等での相談、情報提供、援助、親子交流の場を設けることで地域の子育て支援機能の充実を図るために必要な知識、技術を習得するための研修を実施し、利用者の身近な立場から寄り添った支援を行う人材を養成することを目的とする。

○日 程

平成29年1月23日（月）

○会 場

群馬県社会福祉総合センター地階
B01会議室
(〒371-0843 前橋市新前橋町 13-12)

○研修カリキュラム（予定）

	時間		科目等
9:15～ 17:10	8:45～ 9:15	30分	受付
	9:15～ 9:30	15分	開会・オリエンテーション
	9:30～10:30	60分	①講義「地域子育て支援拠点事業の全体像の理解」
	10:30～10:40	10分	休憩
	10:40～11:40	60分	②演習「利用者理解」
	11:40～11:50	10分	休憩
	11:50～12:50	60分	③講義「地域子育て支援拠点の活動」
	12:50～13:35	45分	休憩（昼食）
	13:35～14:35	60分	④演習「講座の企画づくり」
	14:35～14:45	10分	休憩
	14:45～15:45	60分	⑤演習「事例検討」
	15:45～15:55	10分	休憩
	15:55～16:55	60分	⑥講義「地域資源の連携づくりと促進」
	16:55～17:10	15分	閉会・修了式